

第 2 回浜田市教育振興計画審議会議事録

日 時：令和 3 年 11 月 17 日（水） 18：00～20：17

場 所：中央図書館 2 階多目的ホール

審議委員：金野会長、富金原副会長、原田委員、金高委員（欠席）、田中委員、山崎委員、岡本委員、大谷委員、大草明美委員、樋野委員、佐田委員（欠席）、玉木委員、大草千聖委員、曾根委員、川神委員

事務局：岡田教育長、河上部長、草刈課長、龍河副参事、山口課長、平岡副参事、永田副参事、鳥居室長、田中課長、濱見室長、日ノ原係長、皆田主任主事、石田主事

出席者：26 人

傍 聴：1 人

- 1 会長あいさつ
- 2 資料説明
- 3 協議
 - (1) 教育振興計画具体的取組について
- 4 その他
 - (1) ご意見・ご質問シートについて
 - (2) 第 3、4 回審議会の開催日程について

1 会長あいさつ

草刈課長

皆様こんばんは、教育総務課長の草刈でございます。
開会前にまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。
事前送付の資料が、資料 1、資料 2 となります。
続いて本日配付の資料がレジュメ、名簿、ご意見シート、第 3、4 回審議会日程調整表となります。
もし、お手元に資料がないときは、事務局までお申し付けください。
次に本日の出席者状況をお知らせします。本日の欠席者は、名簿順に、4 番の金高梅子委員、11 番の佐田良二委員の 2 名であります。
本日の会議ですが、本日の委員の出席者は 13 名であり、浜田市教育振興計画審議会規則第 4 条第 2 項における委員の過半数（8

名) 以上の出席がありますので、この会議の成立要件は満たしていることを報告させていただきます。

それでは、審議会の議事進行について、会長様にお願いします。よろしくお願いします。

金野会長

皆様こんばんは。第2回教育振興計画審議会ということで、前回第1回目に大体の大まかな全体像を委員方にお示しをした上で、大変ありがたいことにたくさんのご質問を頂戴しました。

それがあとで見ていただく資料になりますが、これを基に事務局で対応いただき、たたき台というかたちになろうかと思いますが、資料2を作成いただきました。

本日第2回目は、資料2を基に、資料1もそうですが、これについて皆様方の活発なご意見をいただきたいと思っております。

前回はあまり時間がなかったもので、なかなかできませんでした。今回はぜひとも参加されている方全員にご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは議事に入りたいと思いますが、第2回の浜田市教育振興計画審議会を開催させていただきます。

2 資料説明

金野会長

まず、レジユメの2番になりますが、事務局より資料説明をお願いいたします。

草刈課長

事前配布している資料1をご覧ください。

委員の皆様におかれましては、前月の審議会以降に教育振興計画の具体的取組につきまして、追加すべき事項やこの4年間で特に力を入れて取り組むべき事項について、ご提案をいただきありがとうございました。

資料1において、いただいたご提案等に対し、右側に対応欄を設けさせていただき、検討結果を記載させていただいております。1ページから13ページまでございます。

時間の都合上、個別の説明につきましては事前送付に代えさせていただき、省略させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

中身についてご不明な点がございましたら、ご質問いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

金野会長

ありがとうございます。それでは、資料1についてご不明な点がございました方はマイクをお持ちしますので挙手等にてご質問

願います。

前回と同様、議事録の関係上、必ずマイクでご発言をお願いします。

ちなみにその後の議事は、それを基に作成いただいた資料2について議論いただきますので、例えば資料1についてコメントをいただいたものを反映させたものが資料2になっているということがありますので、どちらについてご発言いただいてもかまいませんが、修正されたあとのものに関するものであった場合には、資料2のところでご発言いただいた方がもしかしたらいいかもしれません。

ですが、どちらでもかまいませんので、よろしく願いいたします。どなたかいかがでしょうか。

資料1で、皆様方に質問やコメントをいただいて、それに対する対応が右側にございます。

この内容については、今回の第2回の会議のためにすでにお配りしているかと思しますので、この対応を見られて、もしかしたら不十分であるとか、そういう意見ではないとか様々なご意見があるかと思しますので、それも含めてご発言いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

ご自身で書かれたことへの対応でも構いませんし、もしかしたら他の方が発言いただいたことについてご意見があるかもしれませんし、いかがでしょうか。

もしかしたら資料2の方でご発言いただいた方が良いかもしれませんので、よろしいでしょうか。

はい。

そうしましたら、続いて資料2につきまして事務局より説明をお願いいたします。

それでは資料2について説明をいたします。

資料2の標題が具体的取組、追加・修正の履歴ということになっています。前回お示ししたものの追加修正という意味であり、本日前回の資料を持ってきていただいたかと思っておりますが、前回の資料4の5ページから7ページに記載してある具体的取組の一覧のところと、今回資料2でお配りしておりますが、2枚目、ページ番号がなく申し訳ありませんが、そちらについての追加、修正という意味合いでまとめたものが、こちらの1枚目になりますので、そちらについてご説明したいと思っております。

各委員
金野会長
草刈課長

①総合振興計画から削除したことにより教育振興計画からも削除した事業ということで、Ⅲ-(2)-③とⅤ-(5)-①の2事業が書いてあります。

これにつきましては、先ほど申し上げた第1回目の資料4の6ページに当たりますⅢ-(2)-③人権啓発推進事業、こちらが6ページに前掲載していたかと思いますが、総合振興計画で削除されたことにより教育振興計画でも削除しているということで、今回お配りした第2回の資料2の3ページ目にⅢ社会教育の推進とありますが、ここの(2)-③で人権啓発推進事業とありましたが、なくなりましたということが一覧に書いてある趣旨であります。

Ⅴの歴史文化でいうと、前回の資料4の7ページに当たりますが、これの(5)ですので、一番下の主要施策のカテゴリーのところの①北前船寄港地活用推進事業という部分が、今回の資料2のⅤ-(5)-①から消えているということが、こちらの意味合いになります。

この2点が総合振興計画から削除されたものになります。

②総合振興計画で再掲となり、他部が取り組んでいる事業のため教育振興計画から削除した事業、教育部、教育委員会の事業ではないので、教育振興計画からは除いたという意味であります。

こちらは先ほどと同じページの⑤のところですので、前回の資料4の7ページ、今回でいうと、先ほどの資料だと4ページのところで、こちらの2つの事業が削除となりました。

続いて、新たに追加した事業として4つの事業を記載しています。

こちらについては、すべてⅠのものになりますので、前回の資料4では5ページのところ、今回の資料だと1ページに該当しますが、①幼児教育の充実が加わりました。④ふるさと郷育推進事業も前回はありませんでした、追加です。

⑥小中学校統合再編、⑦学校施設整備事業も追加となっています。

続いて2つの事業を1つにしたものが1件だけございまして、ページ数でいうと、同じところ、同じページになりますが、前回の資料4の5ページ、Ⅱ家庭教育支援の推進のところですが、青少年健全育成の具体的取組①と②関係協議会等への補助事業と青少年団体育成補助事業を1つの事業にまとめて、今回のところという青少年団体及び関係協議会等への補助事業というかた

ちに整理をしたということが、前回お配りした資料から具体的取組のところでは追加や変更、削除があったところの内容ということです。

今回の資料の資料2の1ページについては、そういったところをまとめたものになります。それぞれの追加、修正、削除とあり、総事業数は49（再掲7を含む）となり、今回お示ししている資料2の後半に出てくる個別票の事業総数になります。

ちなみに現行の総事業数は75、再掲は3ということですので、4年間のところで絞った事業の達成できる様なところで、今回お示しをさせていただいたというところが、資料2の1ページ目の説明でございます。

それから個別票のところでは、1点だけご説明をしておきたいところがございます。

目標数値の見方ですが、資料2の12ページ目をご覧ください。人権教育推進事業についてですが、目標について上から3行目の右側に累計240回と記載してあります。

こちらについて、総合振興計画が基本的に累計で記載できるものについては累計で表記するということですので、教育振興計画につきましても、累計で示すものについては、頭に「累計」というかたちで表記しております。

こちらでいうと、一つ上の現状に年間57回と記載してありますが、令和4年から7年の4年間で累計としては240回というかたちの目標値の記載となっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

個別票について説明させていただきました。本日はこの資料2の個別票についてご審議いただくこととなります。

ご審議に入ってください前に、先日11月8日の議会の総務文教委員会において議員方からいくつか意見をいただきました。

これはあくまでも議員方からのご意見ということですので、本審議会において、この意見を前提として議論するというわけではございません。

その時に出た意見を、この場で口頭で発表していいものかどうか、審議会のご判断をいただきたいと思います、その点について、会長にどう取り扱うかということについてご相談です。

ただ今の最後の部分に関して、前回の資料3をご覧ください。今後のスケジュールについてですが、後段の1月下旬というところ

金野会長

ころに議会総務文教委員会に説明をするという部分がござい
ます。

本来はここで議員方にお示しをした上でコメントをいただく
場合にはコメントをいただくということが本来であると私は考
えています。

今回ご意見をいただいたということは事実としてありますが、
これはあくまでも私の個人的な考えですが、いただいた意見をこ
こで私たちが知ってしまうと、それに引きずられる可能性がある
と私としては懸念をしております。

意見をいただいたという事実は分かっておりますが、その意見
の内容に関しては私は聞かない方が良いのではないかと個人的
には思っております。皆様方はどうお考えなのか、この場でお聞
きしたいと思いますがいかがでしょうか。

ご意見によっては、聞いたほうが良いというご意見があっても
かまわないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

構造としては分かりにくいですが、本来であればこの審議会で
審議をするということが元々あり、その結果を議員方にお示しを
するということが本来の順序だと思っておりますので、それをあらか
じめ聞くということは、私はちょっとおかしいのではないかと思っ
てはいますが、いかがでしょうか。

山崎委員

会長が言われた様に、趣旨からいえば、そういう方向で進めて
いただけたらと思えます。

やはり、そういう意見を私たちが聞けば、また弊害が出てくる
と思えますので、今言われたとおりでかまいません。

金野会長

他にいかがでしょうか。

富金原副会長

個人的な意見ですが、先日の委員会では概要の説明をされたわ
けですよ。

草刈課長

審議会をこれからスタートし、審議会で諮問して、その中で議
論し、答申をいただくというスケジュールとその概要について説
明をしたということです。

富金原副会長

中身は全然説明していないわけですね。

草刈課長

中身についてはこれから審議会の中で議論をされると申し上げ
たまでです。

富金原副会長

その中で意見が出たということは、要望があったわけですか。
具体的な要望があったのか。どういう意見が出たのか分からな
いので、何とも言いようがない。

草刈課長

その概要を説明会した段階で、議員に何か言われたということで、何を言われたか分からないから答えようがない。

ご意見を言われたということです。教育振興計画におけるご意見、こういうことを取り組んでほしいといった様なご意見を言われたというかたちです。

富金原副会長
金野会長

ご意見というか要望ですね。

そうです、要望なんです。なので、どういうことを項目で挙げられているかということの説明はないんです。その説明する前に、こういったことを入れていただきたいとか、こういったことを議論していただきたいという様なものと私は予想しています。

ですので、中身が説明される前に言われても、どうしても我々としては気になってしまうので、順序が違うのではないかと考えています。いかがでしょうか。

富金原副会長
金野会長

会長に賛成です。

それでは、その意見は聞かないということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員
金野会長

全会一致で承認

ありがとうございます。

それでは、その様な扱いにさせていただきたいと思います。

3 協議

(1) 教育振興計画具体的取組について

金野会長

ただいまの説明に関して、何か今の段階で質問等々ございますか。分かりにくいかなとは思っていますが、よろしいでしょうか。

前回の資料4が基になって、そこから今回の資料2が作成されるにあたって、様々な理由で削除したり、総合振興計画から除いたもの、2つが1つになったもの、等々先ほど説明いただいた様な理由でなくなったり、追加されたりというかたちで、結果として今回の資料2が作成されています。

この資料2は、プラス皆様方からいただいた資料1を反映したものとなっています。

よろしいでしょうか。

それでは、資料2の1ページをめくっていただければと思いま

すが、先ほど説明があったとおり、1 ページ目から具体的な取組一覧を載せているということになるかと思えます。

具体的な取組について、数が非常に多かったわけです。前回から比べると、75 から 49 になったということで、かなり圧縮というか、まとめていただいたかと思えますが、ただそれでもまだ 49 ございますので、5 つの施策の柱がございます。

資料 2 を 1 ページめくっていただいた、左から 2 番目に施策の柱が I から V までありますが、その柱ごとに議論をさせていただきたいと思っております。

まず I、学校教育の充実というところの生きる力の育成というくくりがございます。

これに関して具体的な取組が、3 枚めくっていただくと、ようやくページ番号が振られているかと思えますが、①幼児教育の充実というところからずっと具体的な取組がございます。

この 1 から 15 ページ、③学校体育大会支援事業までが、施策の柱の I の部分でございます。これに関して、皆様方からコメントや質問でもかまいませんので、ここでご意見を賜ればと思います。

ちなみに I から V の中で、I が一番比重としては多い部分でございまして、皆様方からいただいた質問やコメントが一番多かった部分でございまして、ぜひ活発なご意見、ご議論をいただければと思います。

1 ページから 15 ページまでの施策の柱 I に関して、どなたからでも結構ですので、ご意見やコメントでもかまいませんので、賜ればと思っております。いかがでしょうか。

1 ページから 15 ページまでについてでもかまいませんし、それに関連して、皆様方から事前に頂戴した資料 1 のことでもかまいません。どちらでもかまいませんので、1 ページから 15 ページまでに関して、ご発言いただければと思えますが、いかがでしょうか。

原田委員

7 ページの統廃合についてお聞きしたい。目標で統廃合を進めると書いてあります。私は田舎に住んで、市内には住んでおりません。三隅町岡見で、小学校がありますが、私の考え、周囲の人たちの考えですが、学校がなくなったら結局は郷育というか、郷がなくなるという危機感を持ってきていると思えます。

人口減少、少子高齢化とよく謳われて、学校をなくしたらそこ

に子どもを連れて子どもたちが帰ってきますか。学校があるから子どもを、そこで育て、そこで生活しながらということが言えるのではないかと思います。

子どもたちの声が聞こえなくなったら、そこは減少して子どもたちがいない、滅亡集落になってくるのではないかと思います。

今浜田市内では、まだ子どもの多い学校もあり、危機感というのがない。そこに勤めておられる方は何の変哲もないところだと思われるかもしれない。

田舎はそういうわけにはいかないのではないのかなと、私は思っていますし、周囲の人もそういう風に思われるのではないかと思います。そういう意見を持っておられる人はどんどん意見を出してもらって、統廃合を遅くする方法を本当に考えられた方がよいのではないか。早急に統廃合を進めていくと、学校がなくなったら子どもたちはいない、そこに結婚してわざわざそこに住もうという気持ちになりません。

学校がないところにわざわざ住んで、空気が良いから住むとか、人当たりが良いから、皆さんが元気に過ごせるからそこが良いとって、わざわざ子どもをそこで生まれていきますか。

私の時代はそれでよかったかもしれませんが、今からは、例えば人が少ないから、子どもが少ないから学校を廃止するという事はちょっとどうかなと。学校の先生もおられるのではと思いますが。

学校を統合することを何とか遅くして、そこに来て、IターンやUターンの方もそこに住める。年金生活で田舎へ帰ってもいいという方もおられるかも分かりませんが、若い方がそこへ住める方法を考えられたらいいと思います。

金野会長

ありがとうございます。この件に関していかがでしょうか。

確か、質問いただいた件で川神委員も同じ様なことを言われていたと思いますが、何かございますか。

川神委員

同じ意見を持っています。総合振興計画の前の、名前を忘れましたが金城の体育館で開催された説明会でも、統廃合についての話がありました。

小学校がなくなると、その地元の子どもたちがいなくなる、声が聞こえなくなる。そうなるとうちは、どんどん廃れていってしまう。そういったことを言っていたので、僕も統廃合、統合を遅らせるという考えを持っております。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

この件でも、他の件でもかまいません。

曾根委員

4ページの学力育成総合対策事業について。今年度の学力調査で、島根県と浜田市の平均正答率が出ていますが、全国と比べるとどうなのでしょう。

私が自分で調べたところ、すごく低くて、島根県は最下位です。特に小学校の算数は最下位でした。全国平均の点数を載せた方がよいのではないかと考えております。

島根県と比べてどうなのかという気がして、全国でとにかく、島根県も含めて、それ以上に浜田市は学力が低いと言わざるを得ないと私は思っています。

じゃあ、なぜ低いのかということ、どういう風に捉えておられるのかということをお聞きしたい。単に、例えば田舎だから競争がないとか、周りではよく聞きますが、それでとどまっていいいのかいつも疑問に思っており、田舎とか都会とか関係ないと私は思っています。

全国平均の1位は秋田県とか、決して都会ではないところ、東北の山形県とか、全然都会ではないところが上位だったりするので、やはり取組ではないかと考えています。

この状況を踏まえて、なぜ低いのか、どういう風にしていくのかということ、やはり全国平均と比べてほしいと思っています。

いろいろな取組がたくさん書いてありますが、今期待されるのがICTを活用した教育ということで、11ページにICT機器を活用した授業改善事業とあります。

今期待されるのは、マスコミとかでも時々取り上げられていますが、GIGAスクールやICT機器についてタブレットを使った授業が、私も経験がないのですごく期待はしていますが、現在浜田市で個別のタブレットがどのくらいパソコンが増えて普及しているのか、この現状には具体的にあまり書いていないので、その辺りの具体的な現況を知りたいと思いました。

11ページで、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びということは、今学習指導要領にあるところの目標だと思えますが、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びとは、期待は十分分かりますが、決してそれだけで主体的・対話的で深い学びにはならないと思っています。

これは一つの方法ですが、やはり基本は学校だと思っています。学校で先生たちにたくさん負担をかけるかもしれませんが、やはり子どもたちに、結局学校が指導していかないと学力は決して家庭任せでは向上しないと私は思っているのです、学校でやはり基礎的な学力を付けるような何か、授業に対する取組を ICT だけではなく、やっていくべきではないかと思っています。

中身の濃い授業と言いますか、その辺をやっていただければありがたいなと思っています。

機械に頼らない人と人の、例えばの話、指導員を補強する、すごく自分自身が国語が好きな方が教えると、すごく子どもたちも国語を好きになるとか、算数がすごく好きな先生が、一般人の方でもいいですが、そういう方が教えると、それで好きになるということもあるかと思うので、機械だけではなく、デジタルだけではなく、やはり人と人の対話で教育をするということが根本ではないかと私は持論で思っております。

やはり熱意というか、学力を含めいろんなところの底上げをしていくためには、人の情熱だと思っています。

ありがとうございます。

私が先に言うのを忘れてましたが、一つ一つまとめてというよりは、一つ一つ答えていただいた方が分かりやすいかなと思いますので、今後は複数ある場合は一つずつ答えていただけたら、ご協力いただけたらと思います。

今曽根委員からいただいた点は、おそらく学力の話と ICT の話かと思っています。

たぶんこれに関しては、樋野委員にもご発言いただきたいと思いますが、その前にこの二つに関して回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

学力育成総合対策事業の全国調査の件ですが、ここには島根県のものが記載してあります。まずは島根県を越えようというところを目指しています。

そこを達成できれば上方修正していくということでの目標設定です。残念ながら島根県を下回っていると。

ただ、点数が先走っていますが、文科省が言っているのは、随分前からですが、1 ポイント、2 ポイントは誤差であるという様な言い方をしていますので、言い訳になります。

点数ばかりに捉われるということは、結果としてそれが出ない

金野会長

鳥居室長

といけません、それだけではないということをご理解いただいております。おいてほしいということ、まず大前提でお話をさせていただきます。

県との差は、右側に出ている（小・国-2.0）、（小・算-3.0）、（中・国-1.0）、（中・数-2.0）と出ています。

全国からいうと、今年度調査では小学校の国語が-3.7、算数が非常に悪く-6.2。中学校については国語が-3.6、数学が-6.2ということで明らかに劣っている。曾根委員のご指摘のとおりです。

理由についてですが、詳細な分析をしていくと、いくつかの設問があります。ざっと14問くらいの設問です。それが、どのくらいの割合が解けているのかということですので、例えば61ポイントであれば61%の問題が解けているということ。100点計算にすると61点ということになりますが、そういう風に考えていただきたいと思います。

その設問を分析していくと、全国よりも優れていることがいくつかあります。それは基本的な問題、基礎の問題です。

いわゆる基礎基本の部分、これについては全国を上回っています。

したがって、そういったことは浜田市の子どもはしっかりできる、ある意味では基礎の学力は付いている。

劣っているのは記述式です。しっかり考えて、自分の考えを論理的に書いていく、そういったところが劣っています。

詳細な分析をすると、例えば、～についてはという部分が抜けているからバツになっていたりとか、いわゆる主語が抜けている。当然として思っているから主語を抜かす。そういったところができていなかったり、二つ根拠を上げないといけないのに、一つしか上がってなかったりとか。そういったところで、記述式等々思考力を試されるところが劣っている。

決して能力が劣っているのではなく、そういった技術的な問題があるという様なことはご理解いただければと思います。

したがって、今やっている様な学校が努力している基礎基本の定着をさせる取組、これはしっかり継続してやっていただきたいということで、研修会でも申し上げております。

ただ、やっていかないといけないことは、対話を通して自分が見つけた根拠をちゃんと説明をして、だからこういうことになる

んだという様な、そういった力を付けていく。そういったところを対話を通して大切にしていきたいと思います、という様なことを申し上げているところです。

説明不足かもしれませんが、最初の質問の回答とさせていただきます。と思います。

次に ICT 活用についてですが、これは曾根委員がおっしゃることに、まったく同意でございます。

いわゆるタブレット、パソコンを子どもたちに一台一台配布していますが、これについては学習を深めていく一つのツールである、道具であるということですので、その道具をどういうふうにも有効に活用して授業を充実させるのか、質を高めるのか。その研究をするのが、ICT 機器を活用した授業改善事業ということで、ICT に特化した様に見えますが、根底には授業力、その中に ICT をいかに活用できる様にしていくのかということをやりたいとなっているので、この点については、曾根委員のおっしゃるとおりです。

我々、学力向上推進室が授業改善の提案をしております。

子どもの声で作る授業ということで、各学校で実践してもらう様に、研修も何回もやっていますが、そのための学校訪問指導を行っております。

先生方、非常に真摯に取り組んでおられて、授業研究もやりますが、熱心に取り組んでいただいております。

私は情熱のある先生方がたくさんいらっしゃると思っています。その辺も何とか生かしていく方法を、これからしっかり取り組んでいきたいと思っています。

不十分だったかもしれませんが、答えとさせていただきます。と思います。

金野会長

ありがとうございました。

樋野委員

樋野委員お願いします。

学校現場から話をさせてください。

実は今回、質問紙のところにも載せているので、そこを見ていただくと学校現場へも通じるかと思っておりますので、ご覧いただけたらと思います。

資料 1 の 8 ページです。たくさん書かせていただいて申し訳なかったですが、学力向上のためにはということで、まず一つは授業力を上げなければいけないということを考えています。そこは

教育委員会にかなり考えていただいています。

今回の学力テストを受けて、こういうところが浜田の子は弱いから、こういう授業を目指しましょうということをDVDで撮影してもらっています。

それは今月から12月にかけて各学校で、それぞれ校内研修で使うことになっています。私も今度、11月の終わりに、DVDを使って校内研修を行います。

それから訪問指導もかなり広まっています。うちの学校は今年、4回教育委員会から指導主事に来ていただいて、訪問指導を受けます。実は今日もありました。

今日も全員で算数の授業を見て、その後研究協議をやっています。そういう風にして授業づくりをやっています。

ただ、いかんせん最近若い先生が増えてきました。まだ経験が少ないです。それから、これから大量退職していくということもあり、その辺り校長会でも気にしており、研修を進めていかないといけないということで、今回こうやって質問を挙げさせていただいていますが、実力アップをしていかないといけないということで、これは教育委員会とも、これからもやっていかないといけないなと思っています。

それから、もう一つ。先ほど鳥居室長は言われませんでしたでしたが、家庭学習に一つ問題があるのかなと思っています。

私も結果は知っていますが、浜田の子どもは家庭学習の時間が非常に低いです。なぜかというと、メディアの時間が多いということもあるのではないかと思います。この辺りをどうしていくかということ、やはり学校全体でも取り組んでいかないといけないということで、やろうとしています。

実はうちの三隅中校区も講演会をやろうということで、松江から先生を呼ぼうとしていましたが、コロナで呼べなくて、延期、延期になってまだ延びています。そういうこともあつたりしますが、その様なことをやろうとしています。

それからICTについても、実は校長会と協力して教育委員会と連携を取って、ICTをどの様に活用するかということで、先生方の研修会が始まりました。10月に1回やりました。今度12月に2回目。今年度中に3回目をやる予定にしています。

これをどう活用しながら、授業力改善に使っていくのかなというところで、今計画を立てているところです。

まだ ICT に関しては、やっと全員にタブレットが回ったが、回線が弱くてなかなか先生たちが使おうと思ってもうまく使えていないのが実情です。この辺りをこれから、回線が使えるようになったら、実際に本格的に使っていけるのかなと思っていますが、これも年代によって、かなり差があります。若い先生は積極的に使いますが、年配の先生は抵抗があったりしますので、こういう活用例があるということを紹介しながら進んでいくのかなと思います。これも一年、二年は最低かかるのかなと思っています。

現場としてはそういうことを考えて取り組んでいるということを知っておいていただけたらと思います。

金野会長
鳥居室長

ありがとうございます。教育委員会から何かありますか。

先ほどの ICT のことについてですが、夏休みにも研修会をやっております。どういう風に子どもたちのタブレットへ課題を送るのかとかいうこともやっておりますし、今は授業実践を集めているところでございます。

それから、学力向上推進室だよりでも、すでに何回か出しております。今日午後からは私も、そのシートを作るのに一授業分に取り掛かっておりました。その授業のことですが、子どもたちが実際にタブレットを使って、いろいろな対話を含めてやった時間は 15 分程度です。残りの大半は、子どもたちのやり取り、先生とのやり取りということで、先ほど言った様に、タブレットが万能ではないということの証だろうなという風に思います。

良い実践をたくさん集めて紹介して、浜田市 ICT 活用教育ハンドブックという初版を出していますが、それにどんどん追加をしながら、年度を重ねて、より良いものにしていきたいと思っています。

家庭学習については、また小中連携教育のところでも出てくるのではないかと思いますので、ここではコメントは控えさせていただきます。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私、先ほどうっかりしていましたが、統廃合の件に関して教育委員会から何かございますか。

草刈課長

統廃合の件ですが、学校がなくなったら郷がなくなる、子どもたちの声が聞こえなくなると言われる気持ちも当然分かりますが、今統廃合の計画のところではやっていることは、教育環境をい

かに良くして、子どもたちのための教育環境の維持、それからより良い教育環境で子どもたちが学ぶという様なところを、なんとか確保したいという様なところ です。

確かに将来的なところでは、学校がなくなると新たに住む人がいないということはあるかもしれませんが、直近のところでは、学校がなくなったとしても、その住所から子どもたちがいなくなるわけではありませ んので、そこでの地域との繋がりをどの様に維持していくのか、そういう様なところについては、学校の視点だけではなくて、地域との協働という様なところの視点も重要ではなかろうかと思 います。

それから、先ほどの学びの教育環境のことでいうと、校舎の老朽化という様なところもありますので、そういう様なところについて、建替えるのか、統合するのか、どうかたちがいいのかということを検討した結果ということもあ ります。

小規模校だと、やはり複式の学級になったり、それぞれの学年での役割というところが大規模校について、その児童生徒についての役割というところも確保できないということも懸念される ところでもあります。

資料1にも書かせていただいています が、2ページの5番、川神委員のご意見に対して前段のところ、学校施設の老朽化対応を最優先するということで、今回作っている小中学校統合再編計画(案)というの は作ったところ です。

今現在、この(案)について地元や保護者の方へ説明をして合意を得ようとしているところで、(案)を取る様なかたちで整理をしている途中なので、今はその努力をしているというところ があります。

やはり統合ということが念頭におかれる学校においては、これから児童数の大幅な増加が難しいという様なところの部分、それから非常に少人数の学級で複式学級ということより、普通の大規模な学級で切磋琢磨してという様なところもありますので、そういう様なところの教育環境。やはり大きい集団の中で多様な考え方に触れるということは小規模なところよりもメリットがあるということが考えられます。少人数であれば人間関係、それから役割分担が固定化するということもあろうかと思 います。

教員の面からしても、小規模校であれば教科を担当する教員も複数配置することができないという様な問題点もあります。教員

に対する負担が大きいという様なところも解消できるという様な、諸々の理由が今作っている統合再編計画（案）に載っています。

確かに言われることも分かりますので、その辺のところについて、それがいかに解消できるかについては、学校の統廃合だけでなく、他の地域政策的なアプローチというところも踏まえて検討すべき案件ではなかろうかと思えます。

ちなみに今計画している初期の計画でいうと、旧浜田のところの学校の部分をやっていますので、現在議論しているところで旧那賀郡のところの学校が俎上に乗っているということではないということだけは一言添えさせていただこうと思えます。

旧那賀郡の、先ほど申し上げられた意見については今後の計画等に反映すると。地元のお気持ちは承知した上で、次回の再編計画とか、そこでは反映できたらと考えております。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

何人かの方が連携教育について触れられていたかと思えます。玉木委員いかがでしょうか。

玉木委員

資料1の6番に挙げさせていただいています。

私事ですが、3月まで小学校の校長をしており、退職いたしました。4月からは幼稚園の園長として勤めさせていただいています。そこで、今までは学校のことしか知りませんでしたが、幼稚園とのいろいろな環境をはじめとした、いろいろなことが違うということに、まず戸惑いを覚えました。

ですが、幼稚園は幼稚園で答申にも書いてありますが、幼児教育にすごく力を入れておられて、今後これが必要になってくる、じゃあどうしていけばいいかという感じで進んでいます。その大切さを痛感しています。

そのことを小学校の校長としてあまり分かっていませんでした。そこで、小学校に向けて、幼稚園はこんな風になっているということを進めていけたらいいなと思えますし、それから幼稚園と保育園、こども園、保育所まで挙げるとすごい数になる様ですが、そういった園同士の連携もとても重要であると今感じているところです。

それが本当に大きな壁なくスムーズにできたらいいなという風に思っている次第です。

連携教育は今も行われていて、小学校と中学校、小中連携教育

はずっと行われているところであり、中学校区で家庭学習はこういう風にしていこうとか、そういう統一されたものも話し合っておられます。

ですが、それぞれの校種でやるのではなく、そうした異校種、それから下からの積み重ねで身に付けた力を明確にしていき、そしてさらに強化する取組が今後必要ではないかという風にかかせていただきました。

それと、もう一つ思っているのが、会長もおられますが、浜田市に県立大学があるということはすごいことだと思います。この大学を、その存在をもっともっと大事に考えて、それが中学校、小学校、さらには幼稚園の方まで、そういう意味での連携教育がなされて、浜田市の強みとして県立大学が前面に出されると良いのではないかなと考えています。

金野会長

ありがとうございます。大草委員も触れられていましたが、いかがでしょうか。

大草千聖委員

私は高校生と大学生と一緒に地域の課題に取り組められれば良いと考えていて、やはり高校生は進学等で市外に出る人が多いので、大学卒業後に浜田市に戻ってきてもらうためにも、高校生の時から地域の課題について考えられる機会があれば良いなと考えています。

玉木委員が言われた様に、やはり県大生と小学生、中学生、幼稚園の子どもたちと触れ合える様な機会があれば良いなと思います。

金野会長

ありがとうございます。樋野委員、何か付け足すことはありますか。

樋野委員

まず、小学校と幼稚園だけではなく保育所もというところが難しいところかなと思います。小学校の立場からいうと、保育所が少ない学校は連携がとりやすいですが、市内の学校で、10 数校の幼稚園、保育所から来るとなると、市内の学校での連携は非常に取りにくいところもあるのかなと感じます。

その辺りが、何か一つテキストではないが、市内の幼稚園、保育所と小学校とで何か作れていると、良いのかなと思いますが。

ただ、保育所は公立ではなく私立なので、その辺りがどういう風にできるのかなと思うところです。

それから先ほどありました、県大生との連携というのは、私も非常に魅力的だと思います。私はそれはキャリア教育の立場から

書きましたが、子どもたちに生き方を考えるときに、大学生になった時にこんなことを考えているよという様な、小学校や中学校の子どもたちが早く知ることが、何かそれなら早く勉強していこうとか、こういうことを大事にしないとイケないとかなると思うので、そういう機会が大事になると思います。

それからまちづくりの関係から、高校生がまちづくりの運営委員会に入るのも、とても賛成です。それがこれからの高校生にとって必要ですし、その土台を小学校や中学校の時から作っていくということも、小中連携とも関わってくると思い、大事なことかなと考えます。

金野会長

ありがとうございます。ただいまの連携教育に関して教育委員会からいかがでしょうか。

岡田教育長

先ほどの件については、1ページの幼児教育の充実の中で、幼児教育施設と小学校と連携するとありますが、小学校だけでなく、幼児教育施設同士の連携とか、今いただいた意見がございませので、そういったことを参考にして、少しこの辺りを加筆修正をして、具体的なことに取り組んでいきたいと思ひます。

今日いただいた意見はいろいろあり、この場での回答はさせてもらっていますが、反映できるものについては次までに直してお示しするというこで捉えていただければと思ひます。

それから、高校生と大学生などの異校種の交流についても、これは実はIの大項目の中にはなくて、22ページをご覧くださいなのですが、教育魅力化推進事業ということで、高校の子どもたちと地域を繋いだり、このコンソーシアムには小中学生、県大の先生方にも入っていただいて、実践をしていますので、これを後押ししていただける様なご意見だと思ひますから、この中でおっしゃっていただいた様なことがさらに付け加えられたり、もう少し分かりやすく書けないかということとは検討したいと思ひます。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。Iの柱についてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

続いて16ページの浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施から21ページの居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実までのところについて、何かご意見がありましたらお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

18 ページの「家読」の推進について、読書はすごく良い効果をもたらすということはいくさん述べてあり、その通りだと思っております。

取組として読書環境の整備についていろいろ書いてありますが、図書館、子育て支援センター、幼稚園、保育園、学校での読み聞かせの充実はきっかけとしてはすごくいいなと思いますが、それを推進していくきっかけとして、例えばですが、私が小学校の時に、自分の教室の中に学級図書があり、それを暇な時、休み時間にいろいろ読んでいたなという、うっすらした記憶があり、それは先生個人の本だったりしたのかもしれませんが、その何気なく身近に本があるという環境が、本当に子どもたちがゲームをする時間が長いという調査結果も 6 ページに載っていてすごく気になっていますが、半数以上が2時間以上もテレビゲームをするのかと思いました。そういう時代なのかと思っております。

調査のデータの的によると、テレビゲームとかスマホとか分からないですが、ゲームをする時間が1日で長ければ長いほど学力は低下するというか、反比例にあるということを読んだことがあります、その代わりそこを読書や活字に持っていけないのかなと思ったりします。きっかけとして私が考えるのは、手に届くところに身近な本があったらいいなと思います。今教室で学級図書はあるのかなと思っております。

私は昔学校現場にいましたが、その時は学級図書の小さな本棚があり、子どもたちが借りていました。図書係がクラスにあり、図書係を通して、本を貸すという様なことをしていた様な気がしており、そのことがすごく本が好きな子どもを生むというか、触れ合える機会だったなと。ずっとけシリーズとかすごく夢中で読んでいたので、自分の子どもの時を思い出しても、教室に本があるということは、すごく自分の中で残っており、担任の先生の私物の本だったりしたんだろうな、どうだったんだろうなと思いつつながら。

言いたいことは身近に本があるという環境を作ってほしいというか、どうしたらいいのかなという感じですが。例えばあまり新聞も読む機会がないですし、昔はおじいちゃんやおばあちゃんが新聞を読んでいると自分もそこに新聞があるから読んでみるという様なところがあったかもしれないが、今は、環境的にそういう活字に触れる機会が、本を読むという環境、そういうステーシ

ョンが少なくなっていると思うところも、すごく生活習慣に関わっている大きなところかなと思っています。

ここに「家読」の推進とありますが、いろいろな家庭があるから皆が一律に読書しましょうというのはなかなか難しいと思います。そうであれば、例えば、ほとんどの子どもは学校に行くとして、学校に身近に手に触れる図書が、いろんなジャンルの本があったらいいのかなと思う。教室でそういう本が今置いてあるのかなのか分かりませんが。

言いたいことは、子どもにとってちょっと暇だなという時に、すぐ身近に、そういう本でも図鑑でもいいので、ページをめくるといふ楽しみを持ってくれたら、楽しいなというきっかけになるのではないかなと思っています。だから読み聞かせもそうで、先生だけでなく、ボランティアの方もそうだけど、本って楽しいんだなというきっかけをどうにか持っていけたら、何かきっかけがあれば変わるのではないかなと、そういう気がしています。私見になりますが。

金野会長

ありがとうございます。

玉木委員どうぞ。

玉木委員

教育委員会の方が答えられる前に学校現場からお答えさせていただきます。

現状をお話しますと、学級に本はあります。教育センターの中に読書普及センターというのがあり、担任の先生方は毎学期ごとにそこへ行って本を借りてきます。100冊単位だったか、それくらいまで借りられます。

それから、中央図書館でこういった本が欲しいということを図書館司書の方に話すと、図書館司書が手配をしてくれて、それが手元に届くという様なシステムになっているので、学級には随分な本があります。

最近では調べる学習もすごく進んでいるので、そういった本もずらりと並んでいたりします。

学校にもよりますが、浜田市の図書館はとても充実していると思います。司書の方がみんないますし、こういった本がここにあるとか、番号順に並んでいることとか、それから物語の図書館と、最近では図書館と言いますが、それから調べるコーナーの図書館とか、そういう風に区別してある様な図書館もあり、勉強に役立っているところではあります。

子どもたちは絵本バックというものを低学年は持っているの
で、その中に借りてきた本を入れて、自分の机の横に必ず置いて、
ちょっとした時間に読める様に、先ほどおっしゃったみたいに、
手に取ることが大事なので、そういう環境を整えています。

そういう学校の状況です。

樋野委員

うちの学校にはあまり学級には本は置いてありません。です
が、毎週子どもたちは借りに行ったりしています。

だいたいうちの学校で200人弱、180人くらいのところで、年
間貸出冊数が1万以上です。一人年間50冊借りているというこ
とです。毎週1冊は最低借りています。

ですが、学校評価をすると家読の評価は低いです。保護者の方
は、家で本は読んでいませんと言われます。これはどうしてかな
と。学校の図書館には学校司書の方がおられて、いろんな種類
の本を借りてください、ビンゴでやりますとか、何冊以上借りて
いるかを目に見えるようにしたりとか、いろいろな工夫をされてい
ます。その様なことをして、図書館のレイアウトもかなり良
くなっています。

それから調べ学習とかがあると、学級前にブックトラックを持
ってきて、ちゃんとそれに関係した様な本を置いておいてもらっ
て、授業で使いやすい様なかたちになっています。

ですが家読だけは良くなりません。私もどうしたらいいのかと
思っているところです。私の学校現場の実情です。

金野会長

ありがとうございます。今のことに関して教育委員会から願
いします。

岡田教育長

今お話しただいて課題も分かりました。学校ごとに、クラス
にあたりなかつたりということがあり、学校の図書館を随分活
用していただいているということはどの学校も一緒で。ただこれ
が家で読まれないというのはやはり、地域として家で読もうとい
う様な運動を広めていかない限り、学校とか教育委員会だけでは
なかなか難しいのかなという気がしています。

皆がみんな声をかけて、そういう運動を起こすということが、
今のお話の中では重要なこと、その様な視点を持つことが必要
あるかなという思いにはなりました。皆様方からの意見を伺って、
次回までに考えられる手立てを考えてみたいと思います。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大草明美委員

子どもたちが家で本を読んでいないということは、学校で読ん

でいる姿はとても、私も学校現場にいるので、よく分かっています。だけど家で読んでいないということは、きっと子どもたちも家でゆっくりできていないのかなとか、習い事がとても多くあっているのではないのかなとか、いろいろなことが考えられます。

地域を挙げて皆で読もう、保護者からまず読むことをしようということは、とても大切だと思いますが、まず子どもが今忙しくなっているということ、これは大人としても、地域としても何か考える術がないかなと思っています。

人権にもつながるかもしれませんが、子どもの権利条約について、私たちの団体でもいろいろ勉強する機会を設けていて、子どもが自分たちの声を挙げられたり、自分が大切にされているという環境のところで、ちゃんと意見が言える様になれたりすることもとても大切かなと思いました。

金野会長

ありがとうございます。

今回人権の件はなくなってしまいました。そのことで何か教育委員会からございますか。

濱見室長

資料2の具体的取組の追加・修正の履歴のところのお話だと思います。人権啓発推進事業は総合振興計画から削除したことにより、教育振興計画からも削除しましたが、これは全然後ろ向きな話ではなく、これは後で確認して分かったことですが、教育振興計画に人権啓発推進事業を載せていたことが間違いでした。

少しややこしいですが、私は教育委員会の人権同和教育室ですが、兼務がありまして、地域政策部の人権同和教育啓発センターというところを併任しております。そちらの事業の名前でした。それが総合振興計画の、第1回の資料5の66ページの下、まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進とありますが、この主な事業・取組に人権啓発推進事業と同和教育推進事業とあります。まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進というのは、同和教育推進事業のことで表してありますが、人権啓発推進事業は先ほど申しました地域政策部の話であり、浜田市の中で自治区がありましたが、5つの協議会があり、その事業のことが人権啓発推進事業のことを表しています。要は、残っていたという申し訳ありませんが、ここに書いてしまっていたということで、これが誤りだったので、これを消しただけであり、決して後ろ向きな話ではなく、こちらを消したもので、教育振興計画の見出しの項目立ても、総合振興計画の見出しを参考に作ってあ

ったもので、そこに載っていたものですが、誤りだったということで、この度消したもので、事業が減ったという認識ではありませんので、ご理解いただけたらと思います。

子どもの権利条約の話が出ております。実は教育部の話、今回教育振興計画の話ですが、地域政策部でも人権の計画を作っており、ここでその議論をするつもりはありませんが、そこでも子どもの権利条約のことをいただいております。そこでもしっかり議論させていただいておりますので、いわゆる人権の話だとそちらの話になると思います。教育という目線になると、こちらの方で謳うべきなのかなと考えないといけません、いわゆる子どもの権利、大人と同じ様にとという話で当然の権利がありますよ、人としての権利がありますよという話については、人権の計画の方でしっかり練っておりますので、こちらの方ではもう少し具体的な個別の話になるのではないかと考えております。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ここに関して言えば、共に育む方の共育に関して岡本委員が意見されていたかと思いますが、いかがでしょうか。

岡本委員

私の意見と質問一つずつに丁寧にお答えいただいて、本当に分かりやすく答えていただいたかと思っています。

先ほどの家庭教育や家読の保護者の、大人としての学びというところで、社会教育が守らないといけないことが多いなと思ったところです。

金野会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ⅡとⅢに結構あるのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

続いて、Ⅲに入りたいと思います。

22 ページの教育魅力化推進事業から 28 ページのイベントなどの読書活動推進事業というところまでで、何かご意見がありますでしょうか。

ふるさと郷育はここに含まれますか。

草刈課長

ふるさと郷育はⅠ-(1)-④の方にもあり、カテゴリーではⅢ-(1)-①に再掲として載っています。個票としてはⅠに載っています。

金野会長

ふるさと郷育に関して何人かご意見いただいておりますが、山崎委員いかがでしょうか。

山崎委員

4 つほど質問させていただいたので、最後のトップアスリートについて話させていただこうかと思っておりましたが、ご指名なの

で。

ふるさと郷育についても質問させていただきました。今はまちづくりセンターになりましたが、以前は公民館でした。国府公民館の頃から言われているのは、盆踊りの口説きと踊りについて、小学校5年生の社会の授業でやっています。

もう一点は、昔遊び、学校での遊び、地域の遊び、そういうものを地区ごとに委員が出て、教室で子どもたちに昔はこういう遊びをしていたんだよということをやったことがあります。

それから石見公民館では、私は水産高校に38年間勤めており、浜田は郷土民謡、体験学習、浜田民謡教室、今年は11月に行われる予定でしたが、コロナのために中止となりましたが、23回目を迎えております。

そういうこともあり、石見公民館から言われて、原井小学校の4年生の音楽の時間に、郷土民謡学習会に行ってやりました。

二つの公民館でやりましたが、特に石見公民館の世話をしておられる方が、学校といい具合に連携が取れており、最後に、松原小学校は4年生が38人いましたが、全部作文を書いたものを、担任の先生に送っていただきました。今日持ってきておりますが、こういう様に写真を撮って、38名の生徒が作文を書いたものを送ってもらいました。ものすごく嬉しかったです。家でおじいさん、おばあさん、家族と一緒に浜田の郷土民謡はいろいろあるんだよということ。6曲くらい歌と踊りを披露して、最後は浜田節の男踊りを踊りました。

水産高校でもそういったことを2時間かけて毎年やっていますが、公民館によって最後まで、後始末までやれるところが国府にはなかった。そういうところが残念だなと思い、こういうことを書かせていただきました。

ふるさと郷育は大事だということを私はいつも感じながら、民謡教室をやっています。

金野会長

ありがとうございます。ふるさと郷育に関して岡本委員と樋野委員も書かれていたと思いますが、何かございますか。

岡本委員

公民館の主事の立場ですが、山崎委員の意見質問を読まさせていただいたときに、事業に対する意見の相違というか、対応がちゃんとできているかできていないかということよりも、学校側と地域側の意見の相違という風に読ませていただいたので、お話を伺って、ちょっと違ったなと思っていて、私が感じたのは、今年

金野会長
樋野委員

小学校の先生から会議がいつも地域の方が同じ様な方が出られて、たくさん会議があるので、コンパクトにならないかなという相談を受けたことがあります。会議の内容を見直したりとかしたことがあったので、共育の中にあるネットワーク会議というものがありますが、そういう中で年度初めとかに意見交換をして、見直したりしたらいいのかなと思ったりしています。

ありがとうございます。樋野委員いかがですか。

学校現場からいうと、ふるさと郷育はとても大事だと思っています。

その中でまちづくりセンターの主事の方がつなぎ役になっていただいて、学校現場として大変ありがたいです。年度初めにいたいこの様な計画でと話し合ってもらって、分担を決めて話し合う様にしていますが、教員も新しく来た者もいますし、その中で、やはりそこで話が持てればありがたいです。何を目指すのかということをお話します。

ただ、今年と去年はコロナの関係でそれがなかなかできなくて、2年間足踏みしたかなということをおっしゃっているところですよ。やりたくてもできなかったということもあります。

それともう一つ、働き方改革もあり、どううまく時間の調整を取りながらふるさと郷育を入れていくのかということも、まだ学校の中でも課題があるのかなと思っているところですよ。

ですが、ふるさと郷育はこれからも大事にしていかなければいけない話だと思っています。

それと、教員がどれだけふるさとを知っているか。若い先生方はなかなか知らないこともあって、そのあたり、管理職の仕事になってくるとおっしゃいますが、ふるさとについて若い先生方にどう知らせていくかということも、一つ学校現場の課題かなと思っているところですよ。

金野会長
岡本委員

ありがとうございます。

先ほどの教員の方にふるさとをいかに知ってもらおうかということで、金城地域には7年くらいになるかもしれませんが、夏休みに希望の先生方を募って、今、6か所のまちづくりセンターがあります。そのセンター長が地区を説明して回るということを毎年やっています。だいぶ先生方も入れ替わられたので。今は、毎年年度初めに校長会で、代表のセンター長が今年はやりますか、やりませんかということをお聞きして、学校側が希望すれば、

金野会長
永田副参事

ふるさとめぐりという教職員研修をセンターがさせていただくというかたちを取っております。

ありがとうございます。教育委員会から何かございますか。
先ほど、ふるさと郷育というところでご意見をありがとうございます。

その中でも、山崎委員がおっしゃった、最後までなかなかということがありましたが、そういったご意見があるということで回答の方で今後センター職員の研修等で、そういったことについては、これからいろいろと話をしていきたいと考えております。

また、岡本委員においては、センターで実際にコーディネーターとして頑張っているところでありまして、樋野委員からはセンターの職員が学校と地域のつなぎ役になって、頑張ってもらって本当にありがたいという、本当に嬉しい限りでございます。

ふるさと郷育については、センターの方では、はまだっ子共育推進事業というところで事業を実施しており、市内に9つの中学校がありますが、中学校区単位でエリアコーディネーター協議会というものを組織しており、だいたいどの会も月に1回ペースくらいで、校区内のセンター職員と教職員の方や市民の方々と話をさせていただいて、いろいろと事業を組み立ててやっております。

全市的にも年に4回集まって、いろいろとそれぞれの校区、エリアでの悩みがあれば意見交換や勉強をしながら進めていっているという状況ですので、今後もこういったかたちを取りながら、また改善すべき点がありましたら改善しながら進めていきたいと考えています。

金野会長

ありがとうございます。

それでは29ページの総合スポーツ大会の開催から32ページの学校開放事業の利用増加のところで、ご意見・ご質問がある方はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

山崎委員

浜田市の体育協会の会長や陸上競技協会の会長をしており、トップアスリートについて、少し厳しい意見質問をさせていただきました。対応として、そこに書いてあることを一応了解しました。

私が言いたいことは二つあります。

一点目は浜田市の陸協として、今回三浦龍司選手がオリンピックで7位になった。これも大変素晴らしいことですが、浜田のジュニア陸上教室を今20数年やっております。三浦選手は小学1

年の秋に入り、2年生から中学校3年まで8年間、浜田の陸上教室でずっと頑張ってくれました。

その間中国電力のエネルギーランナースクールという中電の選手が来て、実際に陸上競技場で120名余りの生徒を指導してもらって、サイン会もあったり、そういう様なことを2年生の時に、アテネオリンピック3位に入りました油谷選手にも来ていただいて指導をしていただきました。

坂口監督と他6名の選手の教室もあり、8年間で4回あった。そういうこともあり、三浦選手は浜田ジュニア陸上教室、そしてランナースクールで基礎体力ができ、洛南高校に行って、現在に至っております。

そういう様なことで、浜田東中も3年生の時に4月29日に行われている石見陸上競技大会、90回開催ということで、節目の大会に中国電力の田子康宏選手に来ていただいて、三浦選手と二人で3,000mを走る特別種目を設け、一般の実業団の選手と一緒に競い合って同時にゴールをしたという、そういう経緯があります。

そういう様なことから、三浦選手はトップアスリートが、中国電力から来られることは一切お金がかかりませんので、中国電力には本当にお世話になりました。

もう一点は、平成30年10月にスポーツ大会と一緒にしている浜田ジュニア陸上教室の大会が50回大会を迎えました。

以前は一般の種目でしたが、小中学生の大会に切り替えて、その時に誰かアスリートを連れて来なければというので、陸協の事務局のホームページ等で宣伝をして、結局来られたのが末續慎吾選手、3つのオリンピックに出た選手です。100mは当時日本の歴代4位、200mは今でも日本新記録を持っています。彼も42歳になりますが、現役は引退しましたが、走ることの魅力を、生涯現役の実践をしながら国内外の大会に出場してマスターズや今回の様な浜田ジュニア陸上大会の特別レースということで来ていただきました。

資金も相当かかりましたが、陸協として100万円くらい集めて、こういう教室、大会を開き、各種目で優勝した小学生、中学生の選手と一緒にかけっこをして、子どもたちに本当に素晴らしい夢と希望を与えてもらいました。

特に雨が降った場合にはということで、翌日の10月8日に石

見小学校の体育館を借りて、中で陸上教室、そして末續選手とのトークショー等も計画しましたが一日で終わりました。

こうすることで、日本を代表する選手が浜田に来て大会を盛り上げてくれました。陸協で本当にお金がかかりましたが、こういう事業をやりました。

資料1に書いてある様に、市が主催するトップアスリートとの交流をとおして、子どもたちの情操教育を目的としており、各団体との協議の上、浜田市体育協会と連携して、競技力の向上に向けた支援を検討すると書いてあります。

スポーツ教室を令和7年までに10回は開催すると書いてありますが、経費が掛からないアスリートならいいですが、かかるアスリートなら大変ではないかなということも考えながら、今日発言をさせていただいております。

私も体協の会長もしておりますので、多くは言いませんが、やはりアスリートに来てもらえれば、子どもたちは夢と希望に溢れて、立派な優秀な選手が育つのではないかと思います。

ありがとうございます。生涯スポーツに関して、大谷委員も意見されておりましたが、何かございますか。

特にないです。大丈夫です。

ありがとうございます。教育委員会から何かございますか。

トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催ということで、目標にトップアスリートによるスポーツ教室等を令和7年度までに10回開催するとありますが、こちらは下の方に主な取組として出ておりますが、「JFA 夢の教室」、これまでも小学校でトップアスリートの方に来ていただいたりしておりますが、直接市の方で予算措置をしてやっている事業はほとんどなく、こうした大きな団体の助成を受けて、そこから派遣していただく様な事業です。

それから、特に山崎委員におかれては体協の方で日頃からお世話になっていますが、浜田市から体育協会へ活動の補助金を出しており、体協の方で各競技別の団体に支援をされていると思います。

そのうちの一つとして、陸協へも助成をしていただいたりとかたちで、直接市でトップアスリートを招聘したりというケースはほとんどないという状況でございます。逆にそれぞれの競技団体、特に専門的なところも、人間的な関係とかも非常に深いか

金野会長

大谷委員

金野会長

田中課長

と思いますので、そういったところで要望があったときには、特に当日などの人的な支援とか、そういったことまで今後につきましても支援していきたいと考えております。

金野会長

ありがとうございました。それでは最後、Vです。33 ページの石中央文化ホールの管理運営から 43 ページの浜田城資料館管理事業までのところで、何かご意見がありますでしょうか。文化振興になりますので、おそらく田中委員にご発言いただけるかと思っておりますがいかがでしょうか。どちらでもかまいませんが、それでは先に原田委員からお願いします。

原田委員

石正美術館のことで、皆さん、教育委員会の方にもお願い、協力していただけたらと思います。

実は、サポーターという方が何人かおられます。案内の封書入れをしたり、ポスターを貼ったり、そして植木等の管理、それから石本先生の下絵とか、それが私の背丈くらいあります。それがものすごく収蔵庫に入っています。そういったところの清掃とか、大変苦勞しておられます。私も出られるときは出て、芝刈りとか中の貯蔵庫の掃除とかやっています。これはぜひ、会長にお願いしたいが、県大生の方にサポートに入ってもらって、手伝いをしていただきたい。

石正美術館に行って、私サポーターになりますよ、と言われればサポーターになれるので、ぜひこういったことを石本画伯の製品を、一般の方は見にくい。裸婦だから。鳥の絵やケイトウの花とかありますが、ほとんどが京都の舞妓さんの裸婦像が多いです。だから一般の方が見るとしたら、子どもを連れて親が行くというのはなかなか行きづらいところもあるかもしれませんが、見る方の価値観の問題ではないかなと思います。

そういったことで、ぜひサポーターの応援をしていただけたら非常に助かる。これは教育委員会からも問いかけをして、ぜひサポーターに入っていただければいいのではないかなと思います。

金野会長

ありがとうございます。ぜひ教育委員会から大学に働きかけていただきたいですが、教育委員会から何かコメントがございますか。

田中課長

石正美術館のサポーターにつきましては、先ほどもご案内がございました様に、様々などところでご支援をいただいているということで感謝を申し上げたいと思います。

浜田市の場合、いろいろな活動でなかなか人が集まらなかった

金野会長

り、高齢化したりという時に、やはり若い県大生は、非常に魅力的な力だと思えます。特に三隅ということであれば、県大もありますが、リハビリテーションカレッジ島根もごございます。そういったところと、地域の連携ではないですが、何らかのかたちで教育委員会としてもお声がけをさせていただこうと考えています。

田中委員

ありがとうございます。私も恥ずかしながら知りませんでしたので、詳細をいただければ、学生にも触れたいなと思えます。

文化協会の会長をさせていただいていますので、文化振興について一言ということです。

簡単に言いますと、仮称ですが、歴史文化保存展示施設について、私としてはやはりこういう施設は欲しいです。文化財の保護、保管、展示をする、きちっとしたところが欲しいというのは確かですが、ただ皆さんの話を色々ところで聞きますが、今必要なのか、私は今必要だと思うが、でもね、といろんなところで言われます。

簡単に言いますと、その器が本当に適切なのか、適当な大きさなのか、どうなのかということをお聞かせいただけます。収蔵庫だったら本当はもっと大きいものがあるのではないかと、場所はそこでのいいのか、決まったのだろうがそれについてはどうだろうか、もう一回検討するのではないかとということで、それについてまたいろいろと話が出てきて、こないだ市長選で西川候補と久保田候補と一騎打ちということで、あれを考えると半分の方が今ではないのではないかという意見を突き付けられたのではないかと感じております。先日新聞にも載っていましたが、そういうことをもう一回検討する必要があるのかなと私は思います。

39 ページの市内に所在する様々な文化財の調査研究とか文化財の保護管理とか、こういうことを先に行って、きちっとした、これだけのものがある、これだけのものを展示したい、これだけのものを保管しないといけない、という様なことが先ではないかなという意見がかなり私の耳に入ってきます。

その辺のことについて少し検討していただいて、早急にするのではなく、もっともっと市民の方が納得する様なかたちで、器を作っていただくということが本当ではないのかなという考え方に感化されてきました。

ですから、欲しいけど、今ではないのかなと思っています。

それから、意見書に書かせていただきましたが、山崎委員も書

かれています。最後のところで、生の音楽、生の演劇、そういうことにもっともっと子どもたちに触れてもらいたいなという思いもあり、いろいろ調べてみたところ、やはり市内小中学校ではなかなか取り組んでいるところが少ない。なかなか手を挙げていただいても足りないということもあるかもしれませんが、少ないなということを実感しています。

県の文化団体連合会というところがあり、そういうところでは県内でいろいろ活動される、活躍されている方、セミプロ方もおられます。そういう地域の方でばりばりと指導にあたっている方、そういう方がかなりの数が登録されており、演劇、邦楽、オーケストラ、地歌舞伎、そういういろいろなことで私たちが行ってあげるよと手を挙げておられます。そういう方をどんどん招聘していただいて、生のもの、本物の音といたらおかしいかもしれませんが、そういったことに触れる機会をもっと皆さんに啓発していただけたらと思います。

いろいろな資料や報告書を見ていると、県の東部の方がけっこう手を挙げられています。西の方はほとんど少なくて、やはり浜田や益田を中心に活動されている方も、近場におられるということもありますので、いろいろと皆さん手を挙げていただいて、観光事業も大変だろうと思います。大変かもしれませんが、そこへやはり来ていただければなど。県のだけではなくても、うちの業界でいくと、三曲連盟が東京にあります。そういうところからいくだけでも派遣されます。5年くらい前には岡見小学校や大田の学校へ、ワークショッププラス本当のプロの方が来られて、皆さんの前で演奏するという機会を設けてもらっています。

いろんところで、文化庁からも発信されていますので、そういうことを活用していただいて、本物のものに触れていただく機会を与えてもらえたらと思っています。

それから話は戻りますがもう一つ気になったことがあります。

人権教育というところと、それからもう一つ、同和教育が区別されているようですが、ただ、中には人権同和教育ということも挙げられています。なぜ区別されているのかなど。

もう一つ、対象が人権は小学校、中学校、子どもたちから大人まで入っていますが、同和教育には子どもは入っていない。成人、大学生というくくりになっています。

私の息子と話した時に、同和教育って何というところから始ま

ってしまった。言葉を知らないということで、もともとそういう差別がないということで知らないのであれば、それが一番いいことだが、話をしていたら、へえそうなんだということで、私がいろいろ話をして初めて同和教育を知ったと。それはどうなの、そういうことが今はあるの、ということで、ないということはないよねという話。私が小学校、中学校、PTAをずっとやっており、中学校の時には人権同和教育があり、講演があるので保護者として聞かせてもらうということで、聞いたこともあります。

やはり本当に、現実目に見えてそういった差別に対してすごく苦労している方が結構おられるのだと思います。

なぜこれが区別されているのか、なぜ一緒にできないのかと思いました。

金野会長

ありがとうございます。ただいま、論点は3つあるかと思いません。

一つ目が、資料館の件。今非常にどうなるのか、関心がありますが。

二つ目が、生の演劇等々のお話。

三つ目が、同和教育等々について。

この3点に関して、いかがでしょうか。

田中課長

歴史文化保存展示施設の計画につきましてお話がございました。

こちらは今回教育振興計画にも挙げ、同時に総合振興計画の後期基本計画にも掲げております。

この事業については、以前から浜田郷土資料館、よくご存じかと思いますが、すでに年数も耐用年数を過ぎるほどの年数が経ちまして、かなり古い状況にあります。

以前から浜田市の資料館として、あの規模で収蔵庫もない状態でいいのかという議論がございました。

そこからずっと、議会でもお話が挙がったりしましたが、今現在まだ検討段階にあるかと思えます。総合振興計画の前期基本計画やこの前の、現在の教育振興計画にも掲載をした上で、そうした様々な専門検討委員会とか検討を進めてきました。

こうした計画を最終的には策定をして、また改めて市民の皆様にご説明をしたり、ご意見を聞いたりという様な作業が必要になるかと思えます。

引き続き、こちらの教育振興計画にも項目として掲げさせてい

ただき、その上でそうした必要な検討作業、ご意見をいただく場面、それぞれ設定していきたいと思っています。

そういったことで、主な取組につきましては、施設の整備に関する検討ということで、これまでの経緯も合わせて、掲示をさせていただいているというところがございます。

それからご意見の方で挙げられておりました、県の文化事業で生の演奏なり演劇、そうした派遣事業がございますが、実は学校現場にはこうしたご案内があるたびに、皆さんにご案内をしております。

ただ、今ご案内のあった事業以外にも実はたくさんあり、様々な事業を利用される場所、利用されない学校、毎年様々ございます。

今年は実は首都圏から、これは演奏する団体でしたが、呼ぶ事業、2つくらい学校がありましたが、去年、今年とすべてコロナで飛んでおります。

途中出てきましたが、実は浜田市として以前から取り組んでおりましたスクールコンサートということで、3年間で小中学校全て順番に回る様に、トップレベルの演奏家を呼んで生の演奏を聞いていただく事業がございました。これもコロナで2年飛んでおります。

そういうことで、このスクールコンサートも考え直しまして、東京や関西といった大都市から呼ぼうとすると、どうしてもこういったコロナとか、そうした影響を受けやすい。そう考えていたところに、ちょうど浜田に石見音楽振興会という、音楽学校を卒業した音楽活動を続ける団体がありましたので、そうしたところに今後ご協力いただけないかという様なことも話をしております。

いずれにしても、先ほどのスポーツのトップアスリートの事業も含めて、やはり本物の、トップレベルの技術、そうしたものに触れる機会というのは我々としても確保していきたいと考えております。

続いて、3つ目の人権教育の話、同和教育の話、区別があるのだろうか、同和教育には子どもたちの囲みがないというお話でした。

資料2の12ページと25ページのそれぞれにあります。

対象のところに、12ページの人権教育は小学生、中学生、成

濱見室長

人。25 ページの同和教育は、成人、高齢者と書いてあります。

区別の仕方が、非常に私も名称があまりよろしくないなと思っておりますが、人権教育推進事業と同和教育推進事業が分けてあることは当然理由があります。浜田は特に同和教育についても力を入れていきますよ、ということで分かれています。

何も人権同和教育推進事業の方に同和教育がないのかと言われると、そういうことはなく、人権教育は人権全般のことを表しております。例えば高齢者への話、障がい者への話、女性への話。当然これは同和教育やハンセン病であったり、こういうことも含まれています。

人権教育推進事業と銘打った 12 ページの方は、いわゆる学校現場での子どもたちへの話、または先生への話。ここへの啓発教育を行っていきますよということが記載してあります。

25 ページの同和教育推進事業と銘打ってはありますが、これについてはまちづくりセンターの話にしています。まちづくりセンターは地域向けの啓発をしていきますよという話で、逆にいうと、これも同和教育だけをやっているわけではなく、当然地域に向けても様々な人権課題を行います。女性問題や LGBT の話などもやっております。

名称については直す必要があるかなということは、今意見を聞いて、私もそうだなと思いましたが、強調していることは、現場が違うために事業を分けているという話と、もう一つは同和教育には非常に力を入れているという、浜田は特に力を入れています。子どもたちも非常に教育をしております。

差別がなくなっていればいいが、という話がありましたが、実際には表立ってということは減ってきたのかもしれませんが、やはり当事者の方は非常に不憫な想いをされている現状がありますので、子どもの頃から教育を行うということで、人権教育推進事業では子どもへちゃんとした教育をしております。

同和教育推進事業の方では、地域に向けて高齢者や成人の方に向けて教育啓発を行っております。

ありがとうございます。

資料 1 の 4 ページ、10 番のところに児童生徒への生の演劇や演奏ということを書いております。これは特に項目がないのですが、書かせていただきました。

私は水産高校に 38 年勤めましたが、当時の学校長、教職員、

金野会長
山崎委員

PTA が一致団結して 3 年間で 100 万円を貯めて、演劇やミュージカル、あまり大したことないなというものもありましたが、3 年に 1 回呼んで、生徒にそういう体験をさせるということが水産高校のモットーでした。

私は平成 14 年に退職しましたが、それから後のことは聞いていませんが、私がいる時はそういうことを実施していましたのでお伝えしておきます。

金野会長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

I から V まで全て終わりましたが、全体を通して何かございますか。

後ほど事務局から説明があると思いますが、まだ言い足りないことがございましたら、また意見をいただくことを考えておりますので、もしもそういうことがございましたらそちらで対応いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

それでは、最後に副会長から。

富金原副会長

3 点ほどお聞きしたいと思います。

まず 1 点目ですが、13 ページの食育推進事業とあります。現状のところ、給食時間が短いなどの理由から食べ残しが発生していると現状に挙がっております。それに対して目標というか方法論が出ているのですが、啓発等を通じてということしか書いてありません。その辺のところ、これくらいのことで 20%削減できるのかということが気になります。

2 点目が、22 ページの教育魅力化推進事業についてです。高校生との関わりについて、目標が令和 7 年度に 150 人となっております。これは具体的な根拠があるのでしょうか。

3 点目が 24 ページのまちづくりセンター活動推進事業についてです。社会教育士の称号取得をセンター職員にお願いをしています。今 4 人ということですが、37 名を目標にされています。

これについて、どの様な働きかけをされて、根拠も含めて 37 名を目標としているのか。

金野会長

ありがとうございます。それでは教育委員会からお願いします。

草刈課長

最初の 13 ページの食育推進事業について、食べ残し 20%削減ということですが、これについては給食を作る側の担当の教育総務課としてのアプローチのやり方も当然ございますが、食べる方

の学校教育課からのアプローチ、それから時間の問題もございました。いろいろな視点からのアプローチが必要になってくると考えております。

そういうことがありますので、当然作る方のメニューの問題とか、そういう様なところの食材の問題、いわゆる食べ残し量なのか、残渣なのか。

最終的には破棄される場所を減らすということでしょうか、食べ残しプラス残渣のところということもあろうかと思えます。その辺については、献立とか、そういったところの工夫とか色々な問題もあろうかと思えますので、そのことについては十分給食を作る方での立場でもアプローチをしていきますし、今度は食べる方の児童生徒の方についても、啓発ということもあると思えますし、先ほどの時間の問題等々、それができるかということも含めて、いろんな視点でトータル的に減らすという努力を続ける、ということを考えていきたいと思えます。

教育総務課と書いてありますが、他のいろいろなセクター、現場とも調整を取りながら、すべてで取り組んでいきたいと考えています。

山口課長

21 ページの教育魅力化推進事業についてです。

この事業は具体的にいうと、高校がやる地域活動を市が支援しましょうということで取り組んでおります。

この数字は、実際に今具体的に何をやっているか概要を説明しますが、このコンソーシアムに県大の先生も入っていただいて、幼稚園、各校種、公民館の方も入っていただいて、要は、今まで中学校まではまちづくりセンター主体でいろいろ学校教育の方でふるさと教育を実践して、いろいろやっていますが、具体的に高校生になるとなかなか地域との繋がりが、今正直薄くなっている。将来的には進学、就職、先には地元に残るとかいう面を担いますが、そここのところのつながりが今薄くなっているので、学校も授業の中で地域との連携ということを各市内3校、特別支援学校もありますが、そこで取り組み始めています。

市としても、今地域と学校を繋ぐコーディネーターを配置して、今年度から具体的に動いて、すでに浜高、商業、水高、それぞれ地域の人と繋いでいろいろなこと、12月には浜高で160人の外部の人を入れて1年生と一緒に話し合う、ぜひ参加してもらいたい授業ですが。そういったことで、いろいろな地域の方とま

ず繋がりを持つということに取り組んでいます。

その先に、主体的に高校生が地域に出て活動をするという実践の部分の数字が、7年度で150人と積み上げています。

具体的にどうやって繋ぐかということですが、例えばまちづくりセンターや市内にいろいろな地域づくり団体、それからこのような事業をしたいが高校生に参加してもらえないかなというマッチングシートの様な提案書をいただいています。それを学校へ流して募集する中で、もうすでに市内3校の高校生、将来看護師になりたいとか、いろいろな話を聞いてもらいたいとか、公民館の事業にも積極的に参加をしたいということで、すでに20人くらいは参加しておりますので、そういった取組を少しずつ積み上げて7年の中で150人を達成したいというかたちで目標数値を設定しております。

永田副参事

最後3点目の、まちづくりセンター活動推進事業の中の、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数が累計37人ということについて。

今年度から公民館がまちづくりセンターに変わり、社会教育のところは衰退するのではないかと、後退するのではないかとというご意見もいただいておりますので、そういったところをカバーするために社会教育士の称号を取得してもらおうということを考えており、現在のところで4名が社会教育士の称号を取得しております。

ただ、社会教育士の称号になるまでの社会教育主事の講習を受けた職員がすでに8名おり、その主事があと少し講習を受講すると社会教育士の称号が取得できますので、まずそこのところの研修を受講してもらおうということと、それから今後地域ごとに1名ずつ社会教育士の講習を受講してもらおうという計画で累計として37名と目標値を挙げさせていただいています。

金野会長

ありがとうございます。

4 その他

(1) ご意見・ご質問シートについて

(2) 第3、4回審議会の開催日程について

金野会長

事務局よりその他について何かございましたら、説明をお願いします。

日ノ原係長

2点ございます。1点目が名簿のあとに付いているご意見・ご

質問シートについてです。

本日以降に気づかれたこと、今日気づかれたことがございましたら、お手元に配付しておりますご意見シートにご記入いただき、メールまたはFAX等にてお寄せいただけたらと思います。

また、様式データでも準備しておりますので、ご希望の方は、お申しつけいただければと思います。

続きまして2点目でございます。お手元に第3、4回の審議会開催候補日の日程調整表を置かせていただいております。

ご記入いただき、お帰りの際に事務局へお渡し願います。

とりまとめ後、日程調整を行い、決まり次第、開催案内を送付させていただきます。

なお、ご案内では12月のみの日程依頼をしておりましたので、本日1月の日程がご不明な方につきましては、第3回の12月のみご記入いただき、お帰りの際にもう1枚お渡しさせていただきますので後日第4回の1月の日程をご連絡いただければと思いますので、よろしく願います。

金野会長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

その他、事務局から用意されていた事柄がありますでしょうか。

日ノ原係長

特にございませぬ。

金野会長

ありがとうございます。本日用意された内容にかかる審議は以上です。私の進行不手際で若干時間が押してしまい、大変申し訳ございません。

本日は、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

本日の審議内容を踏まえ、事務局において修正加筆をいただき、次回第3回では、原案というかたちで全体計画の審議を行っていきたくと思います。そのためにも、先ほどお話いただいた様に、何かございましたらご意見シートにご記入いただければと思っております。

つきましては、各委員におかれましても、引き続き忌憚のない意見をいただければと思います。

本日の審議会をこれにて終了したいと思いますが、事務局から何かありますか。

岡田教育長

本日は大変熱心な議論をしていただき、本当にありがとうございました。皆様方の熱い思いが伝わってまいりました。

また今日、2時間というこの時間だけではなく、ここに至るまでご家庭の方に多くの資料をお送りし、熟読されたと思います。そしてまた今日もご意見シートということで、これから家庭学習に励まれて、新しい意見なども寄せていただくことになるのだろうと思っています。

大変ご負担をかけているということは重々承知をしておりますが、これからの浜田の教育のために、皆様方の知恵をぜひお寄せいただけたらと思っておりますので、引き続きどうかよろしくをお願いします。ありがとうございました。

金野会長

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第2回の審議会を終了します。皆様方ご協力ありがとうございました。

終了 20:17